

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針①

(1) 引当金の計上基準

特別修理引当金は近い将来に見込まれる大規模な修繕に備えて、改修工事計画に基づき計上している。

(2) 消費税等の会計処理

課税対象の消費税会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	34,204,000	0	0	34,204,000
特定資産				
特別修理引当資産	2,887,224	1,000,677	0	3,887,901
特定資産				
*保証金	2,106,738	420		2,107,158
合計	36,090,389	1,000,835	0	37,091,224

*保証金は、スポーツ西谷の家賃保証金を大阪シティ信用金庫に定期預金しております。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土地	34,204,000	(0)	(34,204,000)	(0)
特定資産				
特別修理引当資産	3,887,901	(0)	(0)	(3,887,901)
特定資産				
*保証金	2,107,158	(0)	(0)	(2,107,158)
合計	40,199,059	(0)	(34,204,000)	(5,995,059)

*保証金は、スポーツ西谷の家賃保証金を大阪シティ信用金庫に定期預金しております。